

# 宍粟市下水道事業に関する提言書

令和7年12月8日

宍粟市長 様

宍粟市上下水道事業経営審議会

会長 瓦 田 沙 季

## 1 はじめに

宍粟市下水道事業は、昭和63年度に農業集落排水事業として開始して以降、段階的に事業を拡大し、市内全域への整備を進めてきた。現在では、すべての処理区において整備を完了し、市内41箇所下水道処理施設で排水処理を実施している。広大な山間部に処理区が点在して、中継ポンプ等の多くの施設を建設する必要があるため、決して経営環境が恵まれているとはいえない。さらに、近年の人口減少や施設の老朽化等により、事業運営について多くの課題が顕在化してきており、宍粟市では令和7年3月に、下水道事業経営の基本計画である、『宍粟市下水道事業経営戦略』を策定しているところである。このような状況のもと、本経営審議会から、将来にわたって下水道事業を持続していくために、下水道事業経営に関する提言を以下にまとめる。

## 2 宍粟市下水道事業の現状と課題

### (1) 人口減少と収入減少

宍粟市下水道事業では、工場や商業施設等の大口使用者が少なく、一般家庭使用者が全体の90%を占めており、全国類似団体平均の77%を大きく上回っている。人口減少が、そのまま有収水量の減少を招いてしまうため、使用料収入が令和5年度の約4億円から令和16年度には3.5億円へと、大幅な減少が見込まれている。

### (2) 施設の老朽化と更新需要

下水道施設の躯体や管渠等(耐用年数:40年)は耐用年数が長いこと、現時点では全面的な更新時期には至っていない。しかし、ポンプや計器等の機械類(耐用年数:16年)にはすでに耐用年数を超過しているものもあり、更新費用の偏りを避けるためにも、計画的な更新が求められる。

### (3) 職員体制と技術継承

施設の運転管理業務を民間事業者へ委託することで人員を削減しているが、将来的

な施設更新に対応するためには、職員による技術継承を円滑に進める必要がある。

#### (4) 不明水の影響

雨水は処理せずに汚水のみを処理する分流式下水道方式を採用している宍粟市下水道事業では、管渠の老朽化等により地下水等の不明水が管渠に流入することで処理場の稼働効率を下げ、経費の増大を招いてしまう。このため、不明水対策を継続して行う必要がある。

#### (5) 経費回収率の低下

令和2年度から地方公営企業法を適用して経営しているが、令和2年度には100%を上回っていた経費回収率も、人口減少に伴う有収水量の減少により低下を続けており、令和5年度の経費回収率は94.9%と、100%を下回っている。今後は人口減少により使用料収入はさらに減少する一方、物価上昇や施設老朽化に伴い修繕費などの維持管理費は増加する見込みであり、経費回収率は令和16年度には71.3%まで低下すると予測されている。

#### (6) 一般会計への財政的依存

公営企業として独立採算を原則とするものの、使用料収入のみでは、多額の事業費を賄っていない。このため、国の基準に基づいた一般会計からの繰入（基準内繰入）により事業を継続している。それでも収入が不足するため、赤字補填のために上乗せして繰入（基準外繰入）を実施しており、今後、人口減少による使用料収入の減少と物価上昇による事業費の増加に伴い、基準外繰入の増加が懸念される。

### 3 課題解決に向けた提言

人口減少や物価上昇により、厳しさを増す経営環境のもと、持続可能な事業運営を実現するための方策について、次のとおり提言する。

#### ①事業の広域化と施設統廃合

地理的要因や需要予測に基づき、全体で最適な事業規模となるように、市内に41箇所と多数存在する施設の統廃合を進めることで、さらなる経費の削減に努められたい。

#### ②官民連携の取組と職員の技術継承

民間業者のノウハウを最大限に活用して業務の効率化を図るとともに、施設の大規模更新に備えた職員の技術継承体制の強化にも留意されたい。

### ③施設の長寿命化

機械類の修繕により施設の長寿命化を図りつつ、個別の具体的な状況に応じて予防保全的な機器更新も並行して行い、安全と安心を実現しながら、効率的に施設更新を進められたい。

### ④不明水対策の強化

下水道管に流入する地下水等の不明水は効率的な維持管理を妨げるため、カメラ調査等、最新の技術を活用し、継続的な対策を講じられたい。

### ⑤使用料収入の確保

国の補助金交付要件として一定以上の使用料水準の設定が求められていること、また、人口減少による有収水量の減少により使用料収入が減少することの双方に対応するため、現行の使用料体系を見直し、事業継続に必要な適正な使用料への改定が必要である。改定にあたっては、負担の公平性、社会的影響の緩和および将来の更新需要への備えを考慮した制度設計とするとともに、財政的な持続可能性を確保するため、国の定める、社会資本整備総合交付金の重点配分の要件を満たす使用料水準を設定されたい。

### ⑥使用料体系の検証

現在の基本使用料と基本水量では、一般使用者の負担が軽減され、大口使用者の負担が大きくなる結果となっており、事業者に依存する使用料収入の構造となっている。人口減少が進む中で、事業者に過度に依存するのではなく使用者全体で下水道事業を支えていくための使用料体系を検討されたい。

### ⑦国・県への要望

宍粟市のような小規模の自治体においては、下水道事業の維持が大きな財政的負担となっている。市単独ではなく、国・県からの補助を活用しなければ、これからの下水道事業経営は困難である。このような地方の現状を適切に報告し、国・県の財政支援の拡充の要望を進められたい。

## 4 おわりに

下水道事業は、家庭や事業所から排出される汚水を安全かつ衛生的に処理することで衛生的な生活環境を整えるとともに、水質汚濁を防止して公共水域の水質保全に寄与する、重要な社会インフラ事業であり、その安定した事業運営は市にとって極めて

重要な責務である。

『宍粟市下水道事業経営戦略』に掲げられている、「運営の効率化」、「下水道処理機能の保全」、「財源の確保」の理念のもとに、目標の達成に向けて、各種の方策を着実に進めることで、将来にわたって持続可能な下水道事業を実現されたい。

また、重要なインフラ事業である下水道事業の健全経営により市民生活の安全を守っていくためには、市民による一定程度の受益者負担が必要となることはやむを得ない。市民の理解を得るためにも、経営状況について外部機関を通じて毎年度検証し、市広報やホームページ等を活用して、市民と情報共有する取組を積極的に進められたい。

今後は人口減少が進み、下水道事業を取り巻く環境は、厳しさを増していく。過疎化が進むことで集落の人口が大きく減少した場合、施設更新にあたって、現在の集合処理方式を維持するのか、個別処理方式に切り替えていくのか、サービスの提供手法まで含めて、財政的負担と住民の負担とを考慮し、下水道事業のあり方についての抜本的な検討を行う必要がある。担当部局だけではなく、市全体の課題として捉え、全庁的に建設的な検討を進められたい。